

平成30年7月10日
航空局航空機安全課

MRJの就航を見据えて、航空機の検査制度を見直します

～ 航空機検査制度等検討小委員会 見直しの方向性の公表 ～

「航空機検査制度等検討小委員会」での検討内容を踏まえ、航空機の安全確保のあり方等、航空機検査制度の見直しの方向性について、現時点でのとりまとめを行いましたので公表します。

国土交通省では、近年の航空機の安全確保を取り巻く様々な環境の変化を踏まえ、交通政策審議会 航空分科会 技術・安全部会 航空機検査制度等検討小委員会において、MRJの設計国として我が国が果たすべき責務等を含め、現行制度の課題とされた点とその対応について、本年3月よりこれまで計7回にわたり審議を実施して参りました。

今般、小委員会ではこれまでの検討を踏まえ、航空機検査制度の「見直しの方向性」として、現時点におけるとりまとめを行いましたので、別添のとおり公表いたします。

国土交通省では、今回とりまとめられた「見直しの方向性」に盛り込まれた項目の実施に向けて、引き続き検討を行って参ります。

(添付資料)

- ・「航空機検査制度等検討小委員会」見直しの方向性
- ・「航空機検査制度等検討小委員会」委員名簿
- ・「航空機検査制度等検討小委員会」開催経緯

【お問い合わせ先】 航空局安全部航空機安全課 長谷、梶原
TEL 代表 03-5253-8111(内線 50209, 50206)
直通 03-5253-8735
FAX 03-5253-1661